

米子市監査委員告示第5号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年11月12日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田 昭
米子市監査委員 安田 篤

1 監査の対象

- (1) 経済戦略課
- (2) 商工課

2 監査の範囲

主として平成31年4月1日から令和元年7月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

令和元年9月27日

4 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・安田 篤

5 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

6 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

7 監査対象の概要及び監査の結果

監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

[経済戦略課]

1 監査対象の概要

経済戦略課の課及び室の配置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 崎津団地に関すること（総合政策部都市創造課の所掌に属する事項を除く。）。
- (2) 流通業務団地に関すること（鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）で定めるところにより市が処理することとされた流通業務市街地の整備に関する法律（昭和41年法律第110号）の規定に基づく事務を含む。）。
- (3) 企業誘致に関すること。
- (4) 工業団地の造成に関すること（商工課の所掌に属する事項を除く。）。
- (5) 米子市関西事務所との連絡調整に関すること。
- (6) 経済活性化に係る企画立案に関すること。
- (7) 雇用対策及び勤労者福祉対策に関すること。
- (8) 産業開拓事業に関すること。

また、令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和元年7月末日現在）及び令和元年度米子インター周辺工業用地整備事業特別会計歳入歳出予算執行状況（令和元年7月末日現在）は、それぞれ別表1及び別表2のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿を作成していないものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、旅行命令（依頼）書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決

規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

（ア）財産収入においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（イ）諸収入においては、適正に処理されていた。

エ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 負担金及び補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

サ 貸付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

シ 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

（2）公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備事務については、経済戦略課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、登録事項が符合しないものがあった。また、公有財産貸付台帳及び公有財産借受台帳を備えていなかったため、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 普通財産の貸付け及び借受けに関する事務については、適正に処理されていた。

（3）物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったため、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、郵便切手類出納（受払）簿を作成していないものがあった。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていなかったため、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

〔商工課〕

1 監査対象の概要

商工課の課及び担当の配置は別図2のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 商工業の振興指導に関すること。
- (2) 中小企業の金融に関すること。
- (3) 中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）の規定に基づく事務に関すること。
- (4) 商店街振興組合に関すること。
- (5) 工場適地調査に関すること。
- (6) 工場立地法（昭和34年法律第24号）の規定に基づく事務に関すること。
- (7) 計量に関すること。
- (8) ふるさと納税に関すること。

また、令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和元年7月末日現在）は別表3のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務については、出張復命書の提出期限を遅延しているものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

- (ア) 使用料においては、調定をしていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 国庫支出金においては、適正に処理されていた。
- (ウ) 財産収入においては、調定金額が誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(エ) 寄附金においては、適正に処理されていた。

(オ) 諸収入においては、適正に処理されていた。

ウ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

エ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 委託料に関する支出事務については、支出負担行為をしていないもの及び支出負担行為日が誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

カ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 負担金及び補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 貸付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 補償金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備事務については、商工課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、公有財産貸付台帳を備えていなかったため、米子市公有財産規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 行政財産の使用許可並びに普通財産の貸付け及び借受けに関する事務については、適正に処理されていた。

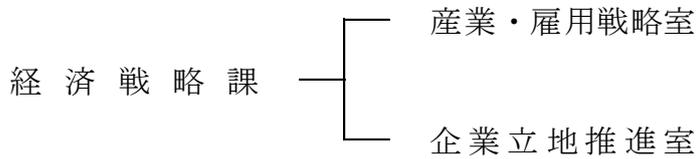
(3) 物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったため、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵便切手類出納（受払）簿を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

〔経済戦略課〕

別図1 組織図



別表1 令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況
(令和元年7月末日現在)

(単位；円，パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
商工費 国庫補助金	41,918,000	0	0	0	0.0	—
土木費 国庫補助金	66,150,000	0	0	0	0.0	—
総務費 県負担金	6,548,000	0	0	0	0.0	—
商工費 県負担金	70,000	0	0	0	0.0	—
財産貸付収入	64,121,000	48,266,942	44,694,511	3,572,431	69.7	92.6
不動産売払収入	0	45,840,000	0	45,840,000	—	0.0
特別会計繰入金	3,000,000	0	0	0	0.0	—
勤労者福祉資金 貸付金元利収入	100,000,000	100,000,000	0	100,000,000	0.0	0.0
企業立地促進資金 貸付金元利収入	50,000,000	0	0	0	0.0	—
雑入	0	2,450	2,450	0	—	100.0
土木債	95,500,000	0	0	0	0.0	—
合計	427,307,000	194,109,392	44,696,961	149,412,431	10.5	23.0

※繰越額を含む。

(単位；円，パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
労働諸費	111,330,000	110,895,606	107,695,606	3,634,394	96.7	97.1
商工業振興費	256,143,000	39,263,556	34,079,884	222,063,116	13.3	86.8
関西事務所費	4,533,000	1,546,233	1,510,021	3,022,979	33.3	97.7
市町村道 整備事業費	165,000,000	61,981,320	61,981,320	103,018,680	37.6	100.0
合計	537,006,000	213,686,715	205,266,831	331,739,169	38.2	96.1

※繰越額を含む。

別表2 令和元年度米子インター周辺工業用地整備事業特別会計歳入歳出予算執行状況

(令和元年7月末日現在)

歳 入 (単位：円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
一般会計繰入金	1,755,000	0	0	0	0.0	—
工業用地整備事業債	681,900,000	0	0	0	0.0	—
財産貸付収入	0	208,176	208,176	0	—	100.0
合 計	683,655,000	208,176	208,176	0	0.0	100.0

※繰越額を含む。

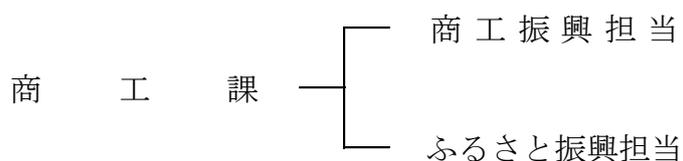
歳 出 (単位：円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
造成事業費	681,900,000	240,126,502	95,101,502	586,798,498	13.9	39.6
利 子	1,755,000	0	0	1,755,000	0.0	—
合 計	683,655,000	240,126,502	95,101,502	588,553,498	13.9	39.6

※繰越額を含む。

〔商工課〕

別図2 組織図



別表3 令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(令和元年7月末日現在)

歳 入 (単位：円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
商 工 使 用 料	2,000	0	0	0	0.0	—
商工費国庫補助金	244,037,000	10,960,000	0	10,960,000	0.0	0.0
商工費県補助金	793,000	0	0	0	0.0	—
財産貸付収入	78,500,000	58,061,000	0	58,061,000	0.0	0.0
利子及び配当金	131,000	0	0	0	0.0	—
総務費寄附金	1,000,000,000	192,682,000	192,682,000	0	19.3	100.0
基金繰入金	931,479,000	0	0	0	0.0	—
商工業振興資金 貸付金元利収入	6,994,245,000	5,427,315,000	0	5,427,315,000	0.0	0.0
地域総合整備資金 貸付金元利収入	75,600,000	24,000,000	24,000,000	0	31.7	100.0
雑 入	0	883,026	883,026	0	—	100.0
合 計	9,324,787,000	5,713,901,026	217,565,026	5,496,336,000	2.3	3.8

歳 出 (単位：円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
一 般 管 理 費	1,610,083,000	65,384,627	65,331,577	1,544,751,423	4.1	99.9
商 工 総 務 費	168,822,000	62,620,607	62,620,607	106,201,393	37.1	100.0
商 工 業 振 興 費	7,307,037,000	5,488,807,649	5,443,680,599	1,863,356,401	74.5	99.2
観 光 費	5,760,000	5,760,000	5,760,000	0	100.0	100.0
合 計	9,091,702,000	5,622,572,883	5,577,392,783	3,514,309,217	61.3	99.2